大阪学童保育連絡協議会

（略称・大阪学保協）

大阪学童保育連絡協議会(大阪学保協)は、「子どもたちに豊かな放課後を」「働く保護者が安心してあずけられる学童保育を」の願いから、１９７０年に結成されました。

主な活動は、府内における学童保育充実の運動を推進し、施設整備や学童保育内容、利用条件を向上していくことです。市町村連絡協会議や指導員会、個人の加盟で構成され活動しています。

長年の要求運動によって、学童保育は１９９７年に児童福祉法に明記され、２０１５年に基準が制定されました。

必要とする全ての子ども・家庭が安心して利用できるように、より良い学童保育づくりをめざしていきましょう。

大阪学童保育連絡協議会
〒542-0012 大阪市中央区谷町７丁目 2-2-202
TEL. 06. 6763. 4381　FAX. 06. 6763. 3593
E-mail:office@gakudou-osaka.net

規約

１　（名　称）
この会は、「大阪学童保育連絡協議会（以下、本会）」といいます。

２　（事務所）
事務所を、大阪市中央区谷町７丁目２番２－２０２に置きます。

３　（目　的）
本会は、子どもの権利条約および児童福祉法の理念に基づき、学童期の子どもの生活と発達を保障し、保護者の就労および生活を支えていくため、学童保育の発展をめざします。本会は、保護者・指導員・団体・専門家間の連絡を密にして交流・ネットワークを活性化し、学童保育の啓蒙普及、発展を積極的にはかります。また、保育内容の研究と向上、施策の拡充や制度化の運動を推進する母体となります。

４　（活　動・事　業）
１．府内各地の学童保育施策の充実・発展に寄与するとともに、よりよい制度化をすすめます。
２．施設設備をはじめ学童保育環境改善に力を合わせます。
３．保護者会活動を豊かなものにするために保護者と指導員の交流と親睦をはかります。
４．機関紙・ニュースを発行します。
５．学童保育づくりの経験を交流します。
６．大阪学童保育研究集会を開きます。
７．学童保育内容向上のための研究会、勉強会をひらきます。
８．学者・専門家等の協力を得て、学童保育のあるべき姿をたえず探求、研究します。
９．学童保育の充実に向けて指導員の専門性の向上や、労働条件改善のための活動を行います。
10．子育て環境の充実をめざす他の団体との連携をすすめます。
11．その他必要な活動・事業を行います。

５　（会　員）
会員は以下のとおりとします。１．地域学童保育連絡協議会　２．学童保育指導員組織　３．個人　４．賛助団体　５．機関紙会員

６　（年　会　費）
１．地域学童保育連絡協議会　構成員　１世帯 800 円　ひとり親世帯 400 円
２．学童保育指導員組織　構成員　１人　800 円
３．個人会員　１人　3,500 円
４．賛助団体　１口　10,000 円　５．機関紙会員　１口　10,000 円

７　（機　関）
本会に次の機関を置きます。１．総会　２．運営委員会　３．役員会
１．総会は本会の最高議決機関です。総会は年１回開き、必要のある場合には臨時総会を開くことができます。総会は運営委員会の決定に基づき会長が招集します。総会は会員で構成されます。総会は提案する議案、および役員の選出、本会の運営事項について承認を求めます。
２．運営委員会は総会から次期総会までの本会の議決機関であり、必要事項を協議・決定します。運営委員は地域ごとに選出し、運営委員会を定期的に開きます。また、総会で議決した役員の補充等を決定します。
３．役員会は本会の執行機関です。総会や運営委員会の決定に基づく執行、および緊急事項などの決定・執行を行います。役員会は役員で構成し、会長が招集して定期的に開きます。役員会のもとに専門部および顧問団などを設置することができます。

８　（役　員）
選出した役員の互選により会長１名、副会長若干名、会計１名、事務局長１名、事務局次長 1 名以上をおきます。事情によっては兼任も可能とします。尚、役員の任期は、定期総会から翌定期総会までとします。

９　（財　政）
１．本会の財政は会費・事業収入、および寄付金でまかないます。
２．本会の会計年度は、４月１日から３月末日までとします。
３．本会に会計監査１名以上を置きます。会計監査は年 1 回以上行い、その結果は総会で報告します。

10　（職　員）
本会の円滑な運営のために、事務局職員を置くことができます。

11　（改　正）
本会の規約変更は、総会の承認を必要とします。

2021年4月29日一部改正

大阪学保協の財政

財政は、会費や月刊誌『日本の学童ほいく』の普及還元費、出版・事業活動などで賄われます。

専従職員を配置し相談・情報共有をすすめるとともに、事務所維持費、活動費（機関紙、印刷、交通費）に活用され、日常的に運動を推進できる体制づくりをしています。

大阪学保協の所在地

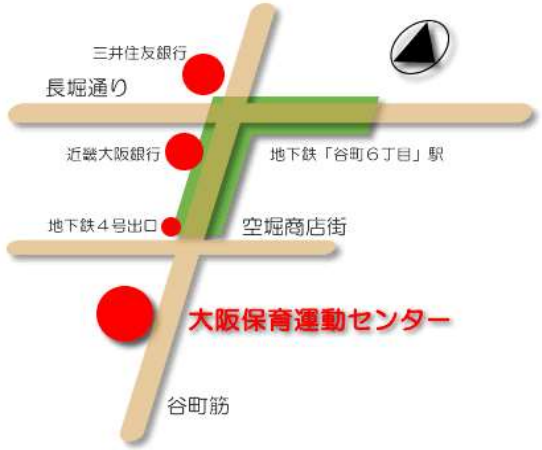

地下鉄谷町線『谷町６丁目』駅下車
４番出口より徒歩３分

※（一財）大阪保育運動センター

大阪における保育・学童保育の充実をすすめる拠点として、寄付金や出資金によって建設されました。複数の団体が共同し、大阪学童保育連絡協議会の事務所もこの中にあります。

会議室・ホール・事務所があり、保育や学童保育の研修、保護者の会議・交流、相談活動、研究会が行われています。日々多くの人が集まり、大阪の保育・学童保育運動の財産となっています。

大阪学保協ってなあ～に

大阪学保協の組織

全国連協
（全国学童保育連絡協議会）

- 学童保育情勢把握
- 全国の学童保育の情報収集、発信
- 国への要望
- 地域の支援
- 学童保育内容の研究
- 全国学童保育研究集会や指導員学校の開催
- 『日本の学童ほいく』誌の発行　など

大阪学保協
（大阪学童保育連絡協議会）

- 大阪府内学童保育の状況交流、情報収集
- 大阪府への要望、懇談
- 大阪学童保育研究集会、各種指導員講座の開催
- 学童保育内容の交流
- 学童保育制度の研究
- 機関紙「おおさかの学童保育」の発行
- 資料集、『指導員ハンドブック』等の出版
- 『日本の学童ほいく』誌の普及　など

賛助団体　**個人会員**

地域連協会員
（各市町村の地域連絡会）

指導員会・指導員組合　**父母会・保護者会**　**個人**

全国や府内の学童保育保護者・指導員・専門家等でつながり、学童保育の充実をめざしています

●学童保育の制度拡充めざし

大阪学保協は、全国学童保育連絡協議会や各地の連協と連携しながら国に向けて学童保育の制度確立や施策・予算の拡充を求めて活動しています。

●指導員の専門性を高める

子ども理解や関わり方・学童保育の豊かな生活づくり・配慮の必要な子どもも共に育つ保育など、多彩な研修や実践検討を実施、専門家と共同しながら指導員の仕事内容向上をめざしています。

●情報センター・相談機関

全国的な学童保育の政策動向や地域の状況など情報を収集・交流、発信していく情報センター的な役割も担っています。また地域のみなさんから様々な相談を受け一緒に考えています。

大阪学保協の事務所

大阪学保協の事務所は、地下鉄『谷町六丁目』を下車して徒歩三分、新谷町第一ビルの『大阪保育運動センター』（※）の中にあります。一階・二階に会議室があり、事務所は一階です。気楽にお立ち寄りください。

入　会　申　込　書

個人会員　　年間 3,500 円
地域連協会員　年間 1 世帯 800 円（ひとり親世帯 400 円）
賛助団体　年間 10,000 円　機関紙会員　年間 10,000 円

氏　名

団体名

住所　〒

電話（自宅・職場）

大阪学保協へのご要望

大切にしたい保護者同士のつながり

三年間学童保育にお世話になりました。引っ越して知人もなかった我が家にとって、安心して子どもを預けられる学童保育はなくてはならない存在。また一年間役員活動をしたことで、私も人のつながりを広げることができました。

（吹田市・保護者）

学童保育をよくしていこう!!

大阪は学童保育の発祥の地です。安心して働き続けたいという保護者たちの運動が行政を動かせ、学童保育は発展してきました。学童保育の環境整備はまだまだ不十分ですが、健やかに子どもを育てたいと願う私たちにとっては、大阪の学童保育連絡協議会はなくてはならない存在です。

（堺市・保護者）

指導員もがんばります♪

大阪学保協は、学童保育の動きをいち早く察知し情報を発信し、今何をするべきなのかみんなで話し合って学童保育をまもり、発展させていくための拠点です。また指導員の仕事内容を研究し、研修活動にも力を入れています。大阪学保協があるから指導員として歩むべき道を踏みはずさず進んでいけると確信しています。

（守口市・指導員）